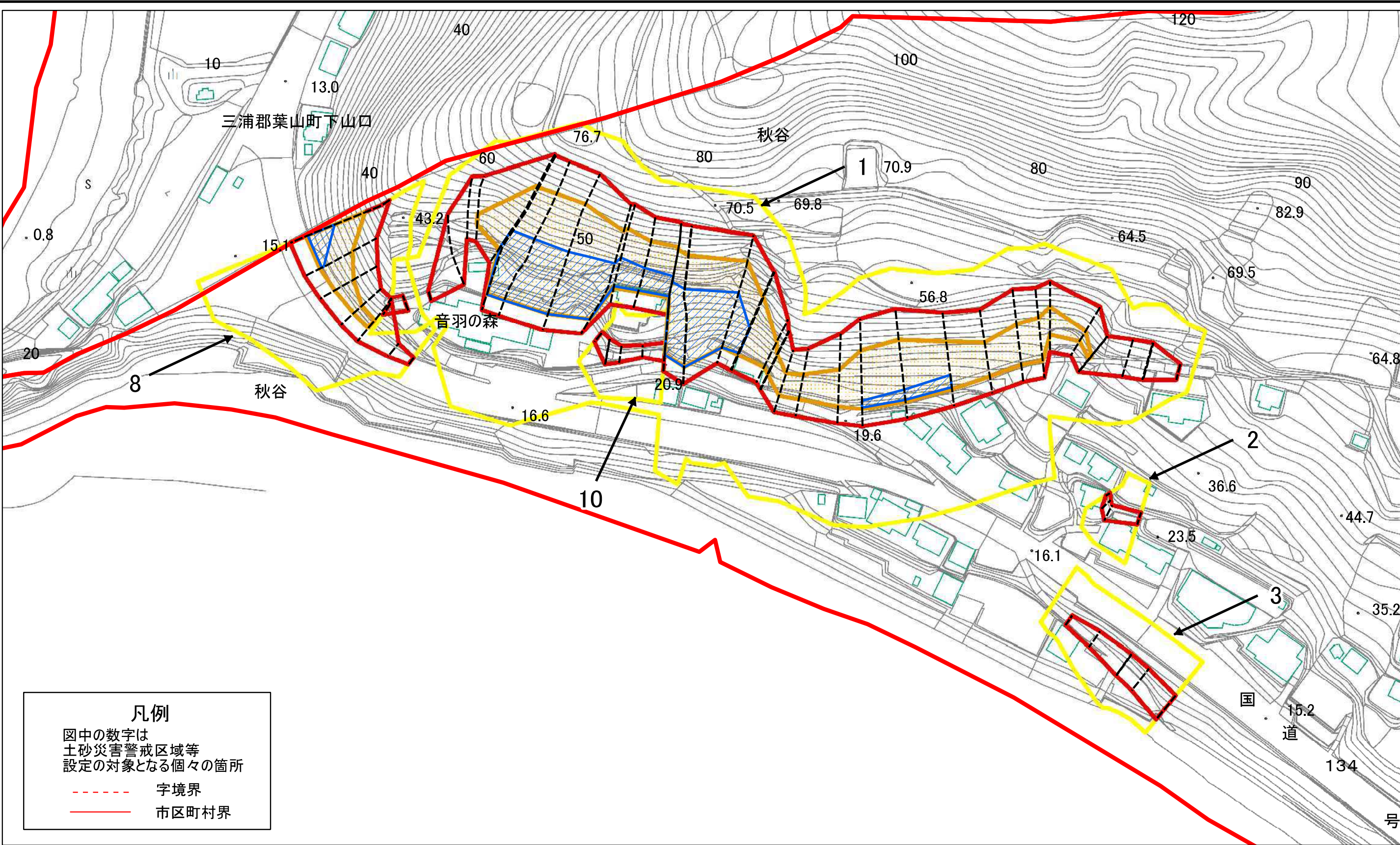


土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



凡例

図中の数字は
土砂災害警戒区域等
設定の対象となる個々の箇所

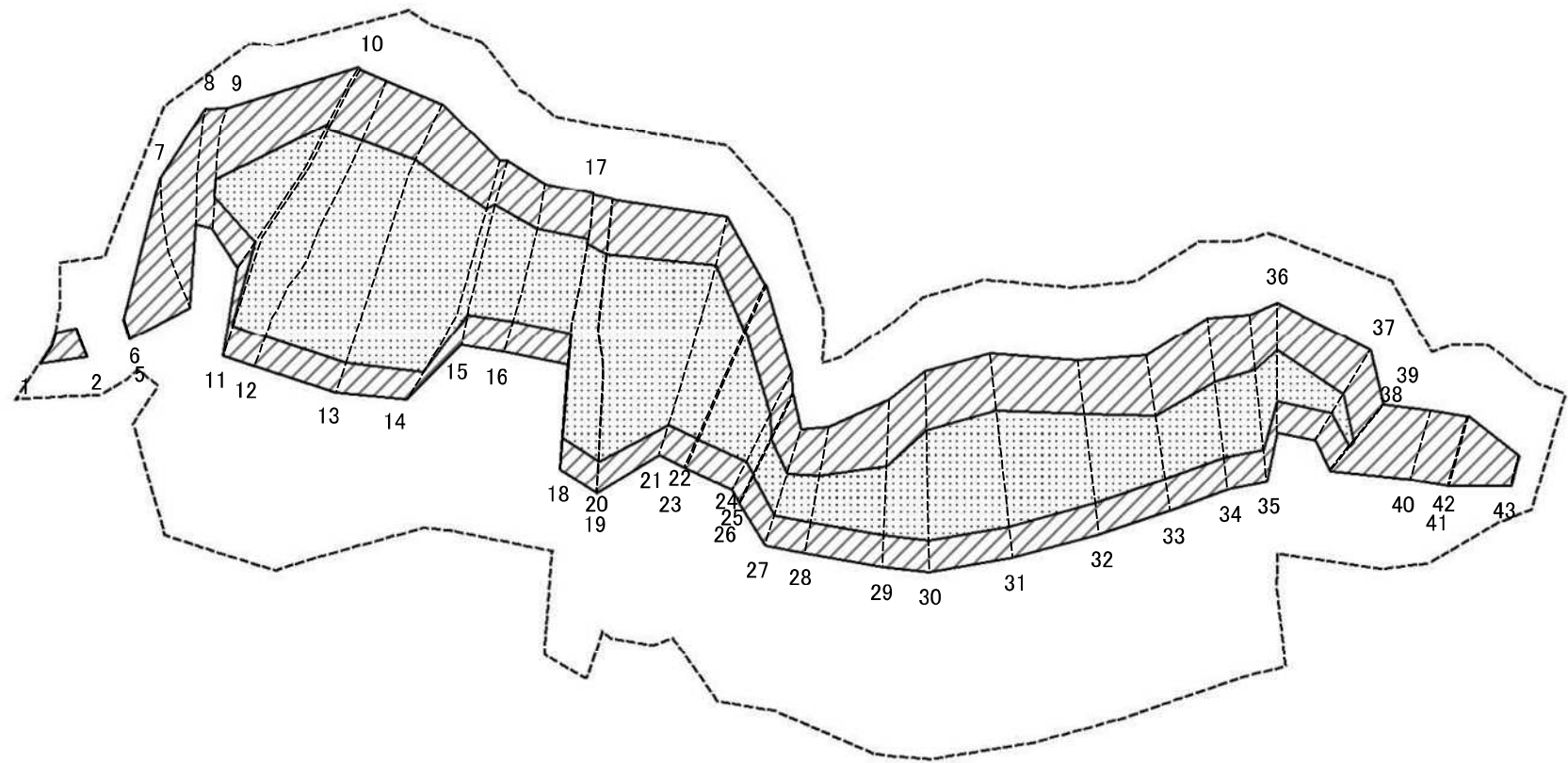
----- 字境界

----- 市区町村界

0 25 50 100 m

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷 及び三浦郡葉山町下山口
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

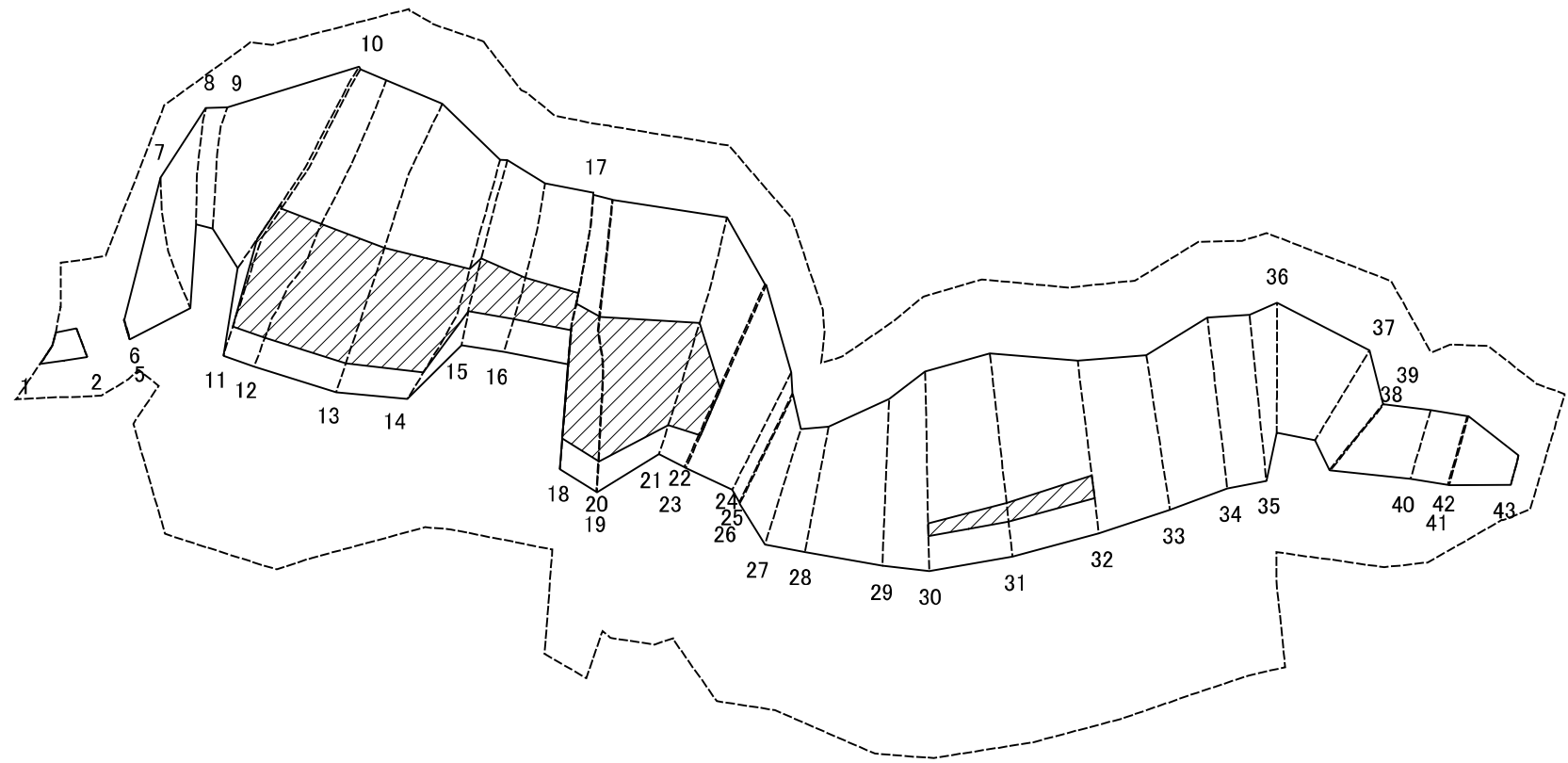


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び 三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-1
告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-1
告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

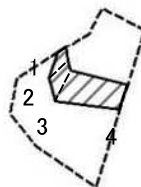
(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ～ 2	-	-	71.38	0.75	-	-	10.45	1.95
2 ～ 3	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ～ 4	-	-	-	-	-	-	-	-
4 ～ 5	-	-	-	-	-	-	-	-
5 ～ 6	-	-	55.04	0.75	-	-	10.65	1.99
6 ～ 7	-	-	100.00	0.75	-	-	14.64	2.74
7 ～ 8	-	-	100.00	0.75	-	-	14.64	2.74
8 ～ 9	-	-	100.00	0.75	-	-	12.01	2.24
9 ～ 10	115.24	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
10 ～ 11	115.24	0.75	100.00	0.75	18.70	3.49	16.05	3.00
11 ～ 12	116.41	0.75	100.00	0.75	18.84	3.52	16.05	3.00
12 ～ 13	117.20	0.75	100.00	0.75	18.94	3.54	16.05	3.00
13 ～ 14	121.95	0.75	100.00	0.75	19.73	3.69	16.05	3.00
14 ～ 15	123.12	0.75	100.00	0.75	19.73	3.69	16.05	3.00
15 ～ 16	123.12	0.75	100.00	0.75	18.24	3.41	16.05	3.00
16 ～ 17	122.60	0.75	100.00	0.75	18.24	3.41	16.05	3.00
17 ～ 18	123.30	0.75	100.00	0.75	19.99	3.73	16.05	3.00
18 ～ 19	123.30	0.75	100.00	0.75	19.99	3.73	16.05	3.00
19 ～ 20	120.45	0.75	100.00	0.75	19.40	3.63	16.05	3.00
20 ～ 21	123.06	0.75	100.00	0.75	20.02	3.74	16.05	3.00
21 ～ 22	123.06	0.75	100.00	0.75	20.02	3.74	16.05	3.00
22 ～ 23	120.78	0.75	100.00	0.75	17.09	3.19	16.05	3.00
23 ～ 24	120.78	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
24 ～ 25	116.60	0.75	100.00	0.75	-	-	15.19	2.84
25 ～ 26	113.27	0.75	100.00	0.75	-	-	14.86	2.78
26 ～ 27	115.21	0.75	100.00	0.75	-	-	15.49	2.89

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
27 ～ 28	115.21	0.75	100.00	0.75	-	-	15.49	2.89
28 ～ 29	114.60	0.75	100.00	0.75	-	-	15.60	2.91
29 ～ 30	116.82	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
30 ～ 31	117.68	0.75	100.00	0.75	16.60	3.10	16.05	3.00
31 ～ 32	117.94	0.75	100.00	0.75	16.60	3.10	16.05	3.00
32 ～ 33	117.94	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
33 ～ 34	112.77	0.75	100.00	0.75	-	-	15.67	2.93
34 ～ 35	116.22	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
35 ～ 36	116.22	0.75	100.00	0.75	-	-	16.05	3.00
36 ～ 37	115.97	0.75	100.00	0.75	-	-	15.08	2.82
37 ～ 38	107.78	0.75	100.00	0.75	-	-	13.26	2.48
38 ～ 39	103.02	0.75	100.00	0.75	-	-	13.26	2.48
39 ～ 40	-	-	100.00	0.75	-	-	12.75	2.38
40 ～ 41	-	-	97.32	0.75	-	-	12.75	2.38
41 ～ 42	-	-	94.85	0.75	-	-	11.81	2.21
42 ～ 43	-	-	94.85	0.75	-	-	11.81	2.21
43 ～ 44	-	-	-	-	-	-	-	-
44 ～ 45	-	-	-	-	-	-	-	-
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-1
	告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-1
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

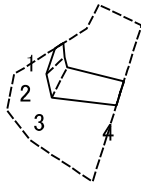
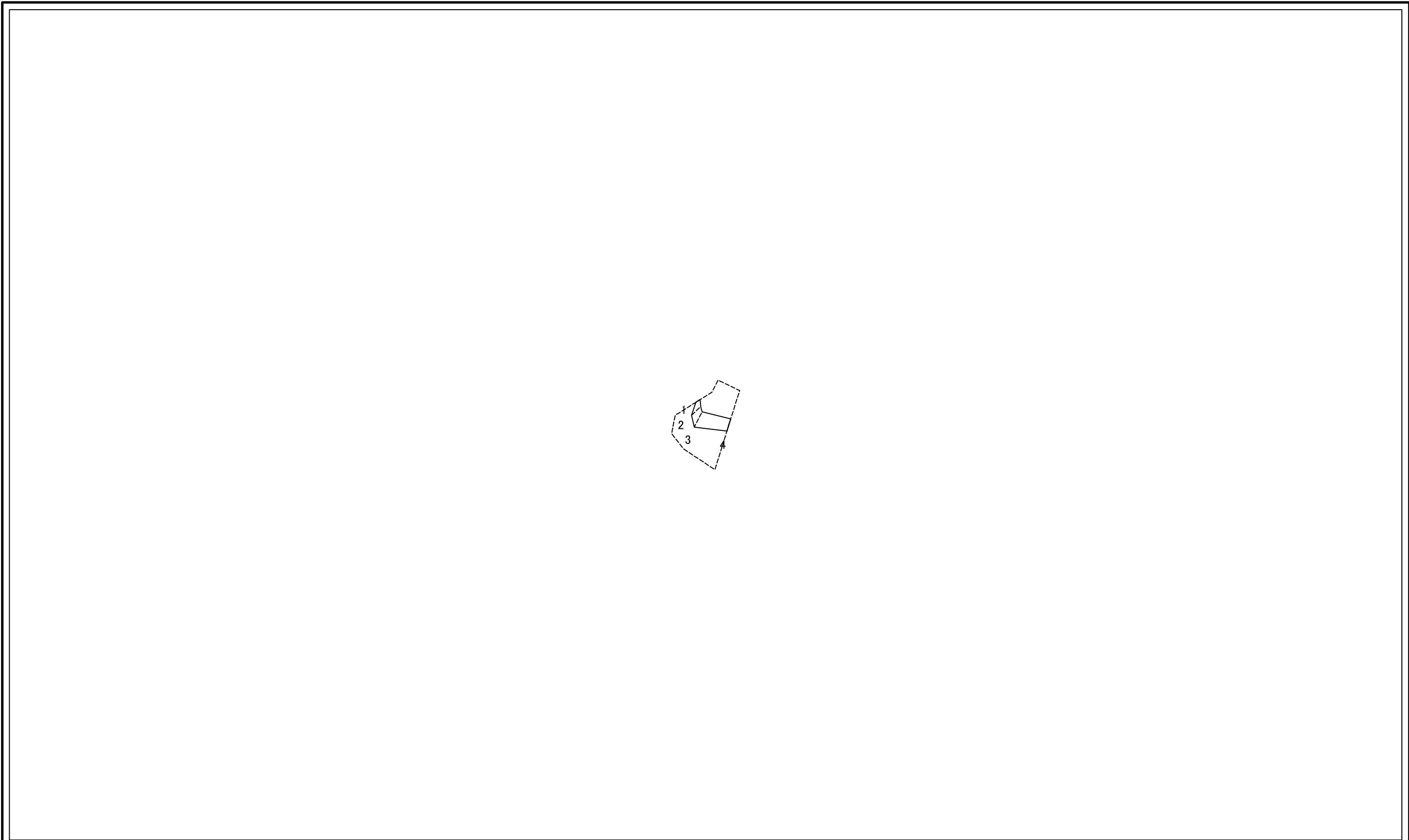


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び 三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

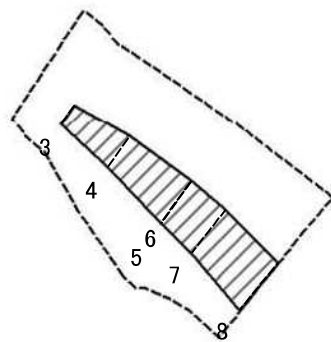
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-2
	土砂災害防止法 施行令第3条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び 三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

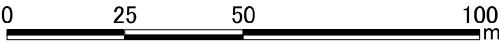
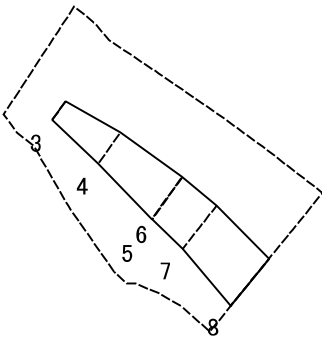


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-3
	土砂災害防止法 施行令第3条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-3
	それ以外の区域				告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び 三浦郡葉山町下山口

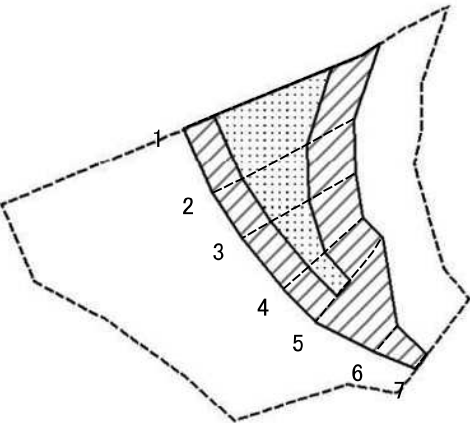
土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-3
	土砂災害防止法 施行令第3条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-3
	それ以外の区域				告示年月日	令和7年2月28日	所在地

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

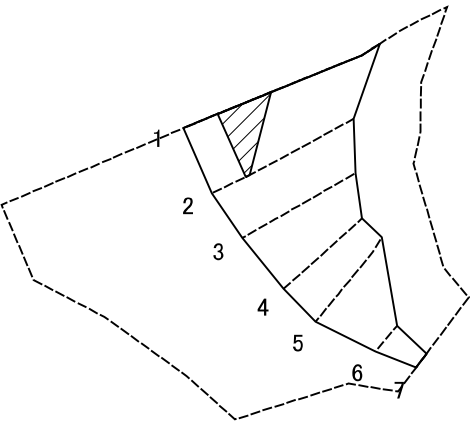


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-8
	土砂災害防止法 施行令第3条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-8
		それ以外の区域		告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び 三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

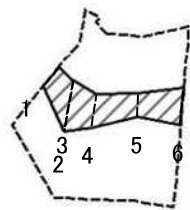


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-8
	土砂災害防止法 施行令第3条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-8
	それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び 三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

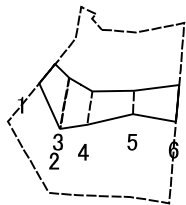


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-10
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-10
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び 三浦郡葉山町下山口

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	201-H20-9001-10
	土砂災害防止法 施行令第3条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示番号	神奈川県告示第95号	箇所名	秋谷1-10
	それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	横須賀市秋谷及び 三浦郡葉山町下山口

